

平成25年10月

お客様各位

須賀川信用金庫

少額投資非課税制度（NISA）に係る 非課税口座開設届出書等の提出期限について

お客様が非課税口座に係る非課税の特例を受けるためには、下記の提出期限までに当金庫に対して「非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書」および「住民票の写し」等の租税特別措置法その他の法令で定める書類をご提出いただく必要があります。

口座開設希望日	書類の提出期限日
平成26年1月1日	平成25年10月31日
平成27年1月1日	平成26年10月31日
平成28年1月1日	平成27年10月31日
平成29年1月1日	平成28年10月31日

* ただし、平成29年中に口座の開設を希望される場合の提出期限日は平成29年7月31日となります。

以上

商号等：須賀川信用金庫 登録金融機関 東北財務局長（登金）第38号
本店所在地：〒962-0842 福島県須賀川市宮先町31番地
加入協会：加入協会なし

平成25年10月1日 現在

承認番号 25-第13号